

証券コード 8077
2021年1月12日

株 主 各 位

大阪市西区南堀江二丁目7番4号
トルク株式会社
代表取締役社長 檜 垣 俊 行

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年1月27日（水曜日）当社営業時間終了の時（午後6時）までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年1月28日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 大阪市北区中之島五丁目3番51号
大阪国際会議場（グランキューブ大阪）12階 特別会議場

3. 目的事項

報告事項 1 第80期（2019年11月1日から2020年10月31日まで）事業報告、
連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件

2 第80期（2019年11月1日から2020年10月31日まで）計算書類
報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、議決権行使書による議決権の事前行使をご検討下さいますよう、何卒、宜しくお願い申し上げます。

本年はお土産の配布を取りやめとさせていただきます。

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト（<https://www.torq.co.jp>）に掲載させていただきます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「株主資本等変動計算書」、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト（<https://www.torq.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた当社の対応について

（1）出席のご検討について

ご出席を検討されている株主さまにおかれましては、感染防止および株主さまの安全を確保するため、本年はご来場を自粛いただくこともご検討下さいますよう、お願い申し上げます。

株主総会への参加方法は、当日ご出席いただく方法のほか、**事前に「議決権行使書」をご郵送いただく方法もご用意しておりますので是非ご利用下さい。**

特に感染症によるリスクが大きいとされるご高齢の方、持病をお持ちの方、および妊娠されている方におかれましては、ご出席をお控えいただき、事前の議決権行使をご検討下さいますよう、お願い申し上げます。

（2）会場内の座席について

本年は、会場内の座席の間隔を広く取るため、例年と比較してご用意できる席数を半分程度とさせていただくなど、例年より縮小した規模での開催とさせていただきます。

（3）入場時および会場内での対応について

当社役職員はマスクを着用して対応いたします。

ご来場の場合は、以下の感染防止対策につきましてご協力下さいますよう、お願い申し上げます。

- ・会場内でのマスクの着用
- ・アルコール消毒液による手指の消毒
- ・非接触型体温計による検温

体調がすぐれないとお見受けする場合ならびに上記の感染防止対策にご協力いただけない場合は、ご入場をご遠慮させていただくことがございます。

（4）お土産の配布について

接触による感染症のリスクを減らすため、**本年はお土産の配布を取りやめとさせていただきます。**

何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第80期の期末配当につきましては、当社の業績、経営環境等を勘案するとともに、内部留保にも配慮し、以下のとおりといたしたく存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額74,262,708円

(注) 既にお支払いしております中間配当を含めました当事業年度の年間配当は、1株につき金6円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年1月29日

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（5名）が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当および重要な兼職
1	再任 檜垣俊行 <small>ひがきとしゆき</small>	代表取締役社長 中島工機株式会社代表取締役社長
2	再任 榎原永二郎 <small>えのきはらえいじろう</small>	常務取締役営業本部長兼大阪支店長 コバックス株式会社代表取締役社長
3	再任 濱中重信 <small>はまなかしげのぶ</small>	取締役 濱中ナット株式会社代表取締役社長
4	再任 新将命 <small>あたらしまさみ</small> 社外 独立	取締役 株式会社国際ビジネスブレイン代表取締役社長
5	再任 岡田真季 <small>おかだまき</small> 社外 独立	取締役 花LINKS株式会社社長執行役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	檜垣俊行 <small>ひがきとしゆき</small> (1971年6月5日生)	2003年1月 新共栄鉄工株式会社（現ポルトワン株式会社）入社 2006年2月 同社代表取締役社長 2009年1月 当社取締役 2010年1月 当社取締役経営企画部長 2011年1月 当社取締役管理本部長 2013年1月 当社常務取締役管理本部長 2014年1月 当社代表取締役社長（現任） 2015年12月 中正機械株式会社代表取締役社長 2017年7月 中島工機株式会社代表取締役社長（現任） 【重要な兼職の状況】 中島工機株式会社代表取締役社長	511,400株
	【選任理由】	当社グループにおいて経営企画ならびに管理部門の要職を歴任し、2014年1月から当社代表取締役社長を務めるなど、経営全般に関する豊富な経験と見識を有していることから、代表取締役社長の職責を担うべく、取締役候補者としたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	えのき はら えい じ ろう 榎原 永二郎 (1965年10月7日生)	1989年6月 当社入社 2010年8月 コバックス株式会社大阪支店長 2016年1月 同社取締役大阪支店長 2016年11月 同社代表取締役社長 2018年1月 当社取締役 2018年11月 当社取締役営業本部長兼大阪支店長 2018年11月 コバックス株式会社取締役会長 2019年1月 当社常務取締役営業本部長兼大阪支店長(現任) 2020年12月 コバックス株式会社代表取締役社長(現任) 【重要な兼職の状況】 コバックス株式会社代表取締役社長	3,500株
	【選任理由】 2016年11月より子会社の代表取締役社長を務め、2019年1月より当社常務取締役を務めるなど、当社グループでの企業経営ならびに営業部門に関する豊富な経験と見識を有していることから、取締役候補者いたしました。		
3	はま なか しげ のぶ 濱中 重信 (1950年7月8日生)	1973年4月 当社入社 1977年9月 濱中ナット株式会社入社 1984年5月 濱中ナット販売株式会社代表取締役社長 1985年5月 濱中ナット株式会社代表取締役社長(現任) 2008年1月 当社取締役(現任) 【重要な兼職の状況】 濱中ナット株式会社代表取締役社長	0株
	【選任理由】 2008年1月より当社取締役を務めるとともに、鉄鋼業界において経営者として長年の経験を有するなど、経営全般に関する豊富な経験と見識を有していることから、取締役候補者いたしました。		
4	あたらし まさ み 新 将命 (1936年9月13日生)	1959年4月 シェル石油株式会社(現出光興産株式会社)入社 1969年4月 日本コカ・コーラ株式会社入社 1978年4月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社常務取締役 1982年4月 同社代表取締役 1990年5月 株式会社国際ビジネスブレイン代表取締役社長(現任) 1992年6月 日本サラ・リー株式会社代表取締役社長 1994年7月 サラ・リーコーポレーション(米国総本社)副社長 1995年4月 日本フィリップス株式会社代表取締役副社長 1999年4月 株式会社日本ホールマーク代表取締役社長 2011年6月 健康コーポレーション株式会社(現RIZAPグループ株式会社)取締役 2016年1月 当社社外取締役(現任) 【重要な兼職の状況】 株式会社国際ビジネスブレイン代表取締役社長	0株
	【選任理由】 経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社から独立した客観的な立場で当社の経営に対し有用な助言をいただいておりますことから、社外取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	おかだまき 岡田真季 (1971年2月6日生)	1993年4月 サントリー株式会社(現サントリーホールディングス株式会社)入社 2007年11月 岡總株式会社取締役室長 2011年4月 同社取締役副社長 2013年4月 同社代表取締役社長 2015年8月 タイセイ株式会社(現花LINKS株式会社)取締役 2016年4月 同社取締役社長 2018年4月 同社社長執行役員(現任) 2020年1月 当社社外取締役(現任) 【重要な兼職の状況】花LINKS株式会社社長執行役員	0株
	<p>【選任理由】 当社が関連する業界を含め、複数の企業での企業経営の経験と実績を有しており、実践的な視点から当社の経営に対し適切な意見と助言をいただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。</p>		

- (注) 1. 濱中重信氏は、濱中ナット株式会社の代表取締役社長であります。同社は、ナット・鍛造品等の製造等を行っており、当社の主要株主であります。
2. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 新将命氏および岡田真季氏は社外取締役候補者であります。なお、新将命氏および岡田真季氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行っております。
4. 新将命氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
5. 岡田真季氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は新将命氏および岡田真季氏との間で、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。本議案において両氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたく存じます。

監査役として就任した場合、その任期は前任者の残存期間といたします。

また、本議案の決議が効力を有する期間は、次回定時株主総会の開始の時までといたします。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
もり おか とし ひろ 森岡利浩 (1967年9月18日生)	2002年9月 弁護士登録 2002年9月 牛田法律事務所入所 2006年12月 中之島パーク法律事務所設立(現任)	0株
【選任理由】 大阪弁護士会において司法修習委員や刑事弁護委員を担当するなど、弁護士としての豊富な経験を持つとともに、労働紛争や債権回収などに精通するなど、企業法務に関して十分な見識を有することから、補欠監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 森岡利浩氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 森岡利浩氏が社外監査役に就任した場合には、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

以上

添付書類

事業報告

(2019年11月1日から
2020年10月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大により国内外の経済活動が大幅に制限されるなど、景気が急速に悪化し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが主に関連いたします業界におきましても、公共物件、インフラ整備事業の投資現場は堅調に推移したものの、民間設備投資は減少いたしました。また、工事の一時中止や延期が生じるなど、厳しい状況となり推移しました。

このような状況のもと、鋸螺部門におきましては、全国の支店倉庫へ自動倉庫および独自の在庫管理システムの導入を進め、出荷リードタイムの短縮や引き取り顧客へのサービス向上に努めました。また、工具分野では空調服の開発や販路拡大に取り組みました。その結果、当部門の売上高は16,052百万円となりました。

コンクリート製品関連金物部門におきましては、取り扱い商品を拡大し、各地の高速道路リフレッシュ工事や災害復興案件などを積極的に受注しました。その結果、当部門の売上高は2,898百万円となりました。

以上のことから、当社グループの当連結会計年度の売上高は18,950百万円（前期比14.1%減）となりました。損益面では、営業損失が57百万円（前期は営業利益432百万円）、経常利益は18百万円（前期比97.3%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は132百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益469百万円）となりました。

部門別売上高の概況は次のとおりであります。

部 門	売 上 高	構 成 比	前 期 比
鋸 螺 部 門	16,052 百万円	84.7 %	△15.5 %
コンクリート製品関連金物部門	2,898 百万円	15.3 %	△5.0 %
合 計	18,950 百万円	100.0 %	△14.1 %

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は1,140百万円（建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定を含む。）であり、その主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	建物	723百万円
機械装置	自動ラック他	239百万円
工具、器具及び備品	倉庫棚他	92百万円
建物附属設備	本社トイレ他	51百万円

なお、当連結会計年度において、新物流倉庫（大阪市大正区）の建設を行っております。当連結会計年度末において建設工事中であり、723百万円を建設仮勘定として計上しております。

(3) 資金調達状況

当社は新物流倉庫（大阪市大正区）の建設のために、株式会社三井住友銀行を主幹事とする取引金融機関計5社との間で、コミット型シンジケートローン契約を締結しております。

また、この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は7,300百万円でありま

(4) 他の会社（外国の会社を含む。）の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分 該当する事項はありません。

(5) 対処すべき課題

現時点では国内外における新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立っておらず、国内外で経済の減速が懸念されます。高速道路等インフラ整備の継続など公共投資による建設需要は底堅い見通しがあるものの、民間の建設需要や設備投資は再び減速に向かう可能性があります。

当社グループでは、このような状況において売上が減少した状況でも利益が上げられるように、以下のような課題に対処してまいります。

コスト削減

新型コロナウイルス感染症の拡大により減速した経済活動のもとでも利益を生み出せるように、改めて業務プロセスを見直します。優秀な人材の採用と育成、物流施設およびIT技術へは積極的な投資を継続するとともに、それ以外の分野で徹底したコスト削減を行います。

人材育成

企業理念に掲げるように、社員の成長を通して会社の成長を目指します。企業の成長のため、また成長を求める有能な人材をより引きつけるために、人材育成を加速します。

物流施設への投資

全国の物流拠点への自動倉庫の導入に続き、新物流倉庫への投資を継続いたします。物流効率の向上に加え、より正確で短納期な配達で顧客サービスを向上させてまいります。

情報化投資

業務効率向上のために、ウェブを通じた受注機能の改善など独自開発の情報システムを拡大し、顧客とのデータ関係を強化します。また、在庫管理システムの機能追加や倉庫管理に新たなシステムを導入し、在庫管理の最適化を進めます。

M&A

事業拡大のために、顧客やユーザーの共通する企業などシナジー効果の発揮が期待できる企業や後継者不在企業との提携や資本参加の機会を、積極的に探ってまいります。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 77 期 (2017年10月期)	第 78 期 (2018年10月期)	第 79 期 (2019年10月期)	第 80 期 (当連結会計年度)
売 上 高	20,868 百万円	22,777 百万円	22,050 百万円	18,950 百万円
営業利益または営業損失 (△)	455 百万円	600 百万円	432 百万円	△57 百万円
経 常 利 益	680 百万円	856 百万円	662 百万円	18 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益または 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	599 百万円	592 百万円	469 百万円	△132 百万円
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失 (△)	22.39 円	22.77 円	18.45 円	△5.28 円
総 資 産	23,544 百万円	23,567 百万円	25,938 百万円	24,299 百万円
純 資 産	12,040 百万円	11,799 百万円	11,632 百万円	10,607 百万円
1株当たり純資産額	455.77 円	459.06 円	460.72 円	428.51 円

- (注) 1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第79期の期首から適用しており、第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
2. 第80期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりでございます。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
コバックス株式会社	10 百万円	100.0 %	土木および建設資材の販売
中正機械株式会社	9 百万円	100.0 %	機械工具等の販売
株式会社オーワハガネ工業	10 百万円	100.0 %	ボルト、ナットの卸販売
中島工機株式会社	40 百万円	100.0 %	鉚螺、機械工具等の販売

(8) 主要な事業内容

当社グループは、鉚螺、ファスニング製品等の国内販売および輸出入を主要業務とするほか、コンクリート製品関連金物、機械工具等の国内販売を行っております。

主たる取扱商品

鉚螺部門	ボルト、ナット、ワッシャー、ターンバックル、ワイヤー付属品、小ネジ、鉚螺用鋼材、その他機械工具
コンクリート製品 関連金物部門	コンクリート二次製品用金物、PCファスナー商品、鉄筋継手法、 コンクリートアンカー類、その他建材商品・機械工具

(9) 主要な拠点等

区 分	名 称 お よ び 所 在 地
当 社	本 社 大 阪 市 西 区 大 阪 支 店 大 阪 市 西 区 札 幌 支 店 札 幌 市 東 区 東 北 支 店 宮 城 県 岩 沼 市 北 関 東 支 店 栃 木 県 佐 野 市 東 京 支 店 千 葉 県 浦 安 市 名 古 屋 支 店 愛 知 県 清 須 市 山 陽 支 店 岡 山 県 倉 敷 市 九 州 支 店 福 岡 市 東 区 東大阪商品センター 大 阪 府 東 大 阪 市
子 会 社	コパックス株式会社 大 阪 市 西 区 中正機械株式会社 大 阪 市 西 区 株式会社オーワハガネ工業 大 阪 市 港 区 中島工機株式会社 東 京 都 大 田 区

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
267名	10名増

(注) 従業員数は、就業人員であります。なお、嘱託社員17名および臨時従業員（派遣社員、パートタイマー等）124名などを含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
199名	8名増	35.5歳	10.9年

(注) 従業員数は、就業人員であります。なお、嘱託社員9名および臨時従業員（派遣社員、パートタイマー等）94名などを含んでおりません。

(11) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,350百万円
株式会社りそな銀行	1,600百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,350百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,300百万円
株式会社みずほ銀行	1,200百万円

(注) 当社は新物流倉庫（大阪市大正区）の建設のために、株式会社三井住友銀行を主幹事とする取引金融機関計5社との間で、コミット型シンジケートローン契約を締結しております。また、この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は7,300百万円であります。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 45,000,000株
(2) 発行済株式の総数 28,007,448株 (自己株式3,253,212株を含む)
(3) 株主数 3,027名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
濱中ナット株式会社	5,640千株	22.8%
岡部株式会社	3,493千株	14.1%
姫路鋼材株式会社	1,139千株	4.6%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	669千株	2.7%
サンコー株式会社	586千株	2.4%
日亜鋼業株式会社	557千株	2.3%
檜垣俊行	511千株	2.1%
天雲産業株式会社	384千株	1.6%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	305千株	1.2%
明治安田生命保険相互会社	300千株	1.2%

(注) 持株比率は自己株式(3,253,212株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	檜 垣 俊 行	中島工機株式会社 代表取締役社長
常務取締役	榎 原 永 二 郎	営業本部長兼大阪支店長 コボックス株式会社 取締役会長
取 締 役	濱 中 重 信	濱中ナット株式会社 代表取締役社長
取 締 役	新 将 命	株式会社国際ビジネスブレイン 代表取締役社長
取 締 役	岡 田 真 季	花L I N K S 株式会社 社長執行役員
常 勤 監 査 役	芝 田 誠	
監 査 役	坂 本 義 次	
監 査 役	福 田 太 一	ひまわり法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役のうち新将命氏および岡田真季氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち坂本義次氏および福田太一氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 坂本義次氏は、財務経理部門の責任者を歴任しており、また、監査役 福田太一氏は、金融機関における長年の経験があり、両氏とも、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 保田隆明氏は、2020年1月30日開催の第79回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
5. 2020年1月30日開催の第79回定時株主総会において、岡田真季氏は取締役に新たに選任され就任いたしました。
6. 監査役 濱川文里氏は、2020年1月30日開催の第79回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
7. 2020年1月30日開催の第79回定時株主総会において、福田太一氏は監査役に新たに選任され就任いたしました。
8. 取締役 新将命氏、岡田真季氏および監査役 坂本義次氏、福田太一氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	6 名	60 百万円
うち社外取締役	3 名	8 百万円
監 査 役	4 名	10 百万円
うち社外監査役	3 名	4 百万円
合 計	10 名	71 百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の取締役および監査役の支給人員には、2020年1月30日開催の第79回定時株主総会の終結の時をもって、退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。
3. 上記のほか、2019年12月25日開催の取締役会決議に基づき、取締役5名に対し480万円（うち社外取締役2名に対し20万円）、監査役3名に対し20万円（うち社外監査役2名に対し10万円）の役員賞与を支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	新 将命	株式会社国際ビジネスブレイン 代表取締役社長	記載すべき特別な関係はありません。
取締役	岡田 真季	花L I N K S株式会社 社長執行役員	記載すべき特別な関係はありません。
監査役	坂本 義次	—	—
監査役	福田 太一	ひまわり法律事務所 弁護士	記載すべき特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	当事業年度の主な活動状況
取締役	新 将命	当事業年度に開催された取締役会13回中12回に出席(出席率92.3%)し、社外取締役としての立場および専門・経験を踏まえた発言および助言がありました。
取締役	岡田 真季	社外取締役就任後に開催された取締役会10回中9回に出席(出席率90.0%)し、社外取締役としての立場および専門・経験を踏まえた発言および助言がありました。
監査役	坂本 義次	当事業年度に開催された取締役会13回中12回に出席(出席率92.3%)、監査役会10回中9回に出席(出席率90.0%)し、社外監査役としての立場および専門・経験を踏まえた発言および助言がありました。
監査役	福田 太一	社外監査役就任後に開催された取締役会10回中10回に出席(出席率100.0%)、監査役会7回中7回に出席(出席率100.0%)し、社外監査役としての立場および専門・経験を踏まえた発言および助言がありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	27,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,231,507	流 動 負 債	11,342,236
現金及び預金	1,956,474	支払手形及び買掛金	3,645,801
受取手形及び売掛金	6,366,652	短期借入金	6,900,000
商 品	3,744,172	1年内返済予定の長期借入金	200,000
そ の 他	174,836	未 払 金	357,111
貸倒引当金	△10,628	未 払 費 用	55,882
固 定 資 産	12,067,747	未 払 法 人 税 等	21,784
有形固定資産	6,182,520	賞 与 引 当 金	121,122
建物及び構築物	618,632	そ の 他	40,533
機械装置及び運搬具	225,304	固 定 負 債	2,349,503
土 地	4,476,806	長期借入金	1,100,000
建設仮勘定	723,379	繰延税金負債	1,044,278
そ の 他	138,397	退職給付に係る負債	198,114
無形固定資産	102,600	長期預り保証金	6,500
ソフトウェア	49,365	そ の 他	610
水道施設利用権	8	負 債 合 計	13,691,739
電話加入権	14,485	純 資 産 の 部	
そ の 他	38,741	株 主 資 本	7,985,329
投資その他の資産	5,782,626	資 本 金	2,712,335
投資有価証券	5,096,086	資 本 剰 余 金	1,728,146
破産更生債権等	10,288	利 益 剰 余 金	4,500,948
そ の 他	686,539	自 己 株 式	△956,101
貸倒引当金	△10,288	その他の包括利益累計額	2,622,186
資 産 合 計	24,299,254	その他有価証券評価差額金	2,581,848
		退職給付に係る調整累計額	40,337
		純 資 産 合 計	10,607,515
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	24,299,254

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年11月1日から
2020年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		18,950,541
売上原価		15,019,970
売上総利益		3,930,571
販売費及び一般管理費		3,988,212
営業損失		△57,641
営業外収益		
受取利息	409	
受取配当金	148,947	
受取賃貸料	14,354	
仕入割引	77,412	
その他	20,791	261,914
営業外費用		
支払利息	29,354	
売上割引	34,676	
シンジケートローン手数料	116,000	
その他	6,039	186,070
経常利益		18,202
特別利益		
投資有価証券売却益	4,821	4,821
特別損失		
減損損失	147,699	
投資有価証券評価損	28,014	
投資有価証券売却損	89	175,803
税金等調整前当期純損失		△152,779
法人税、住民税及び事業税	70,701	
法人税等調整額	△91,236	△20,534
当期純損失		△132,244
親会社株主に帰属する当期純損失		△132,244

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	8,660,556	流動負債	10,038,035
現金及び預り金	1,298,363	支払手形	1,174,570
受取手形	2,055,251	買掛金	1,597,343
電子記録債権	679,479	短期借入金	6,600,000
売掛金	1,768,609	1年内返済予定の長期借入金	200,000
商品	2,700,206	未払金	310,468
前払費用	21,869	未払費用	41,910
その他の貸倒引当金	144,287	賞与引当金	89,880
	△7,511	その他の	23,860
固定資産	13,447,223	固定負債	2,350,193
有形固定資産	6,005,791	長期借入金	1,100,000
建物	595,695	繰延税金負債	1,024,070
構築物	9,886	退職給付引当金	221,123
機械装置	202,376	長期預り保証金	5,000
車両運搬具	11,110	負債合計	12,388,229
工具、器具及び備品	129,401	純資産の部	
土地	4,333,942	株主資本	7,242,152
建設仮勘定	723,379	資本金	2,712,335
無形固定資産	94,770	資本剰余金	1,728,146
商標権	1,425	資本準備金	1,209,520
ソフトウェア	44,739	その他資本剰余金	518,626
水道施設利用権	8	利益剰余金	3,757,772
電話加入権	13,355	その他利益剰余金	3,757,772
ソフトウェア仮勘定	35,242	圧縮記帳積立金	161,578
投資その他の資産	7,346,662	別途積立金	1,700,000
投資有価証券	4,586,173	繰越利益剰余金	1,896,193
関係会社株	191,655	自己株式	△956,101
関係会社出資	7,752	評価・換算差額等	2,477,398
関係会社長期貸付金	2,370,000	その他有価証券評価差額金	2,477,398
前払年金費用	63,963	純資産合計	9,719,550
破産更生債権等	8,998	負債・純資産合計	22,107,779
会員の権	4,200		
その他の	147,380		
貸倒引当金	△33,460		
資産合計	22,107,779		

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年11月1日から
2020年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		13,432,417
売 上 原 価		10,653,486
売 上 総 利 益		2,778,931
販売費及び一般管理費		3,112,777
営 業 損 失		△333,845
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	152,300	
受取貸付料	36,818	
仕入割引	41,074	
業務受託料	102,252	
その他	17,188	349,634
営 業 外 費 用		
支払利息	27,829	
売上割引	13,184	
シンジケートローン手数料	116,000	
その他	5,932	162,946
経 常 損 失		△147,157
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	874	874
特 別 損 失		
減損損失	147,699	
投資有価証券評価損	28,014	
投資有価証券売却損	93	175,807
税 引 前 当 期 純 損 失		△322,090
法人税、住民税及び事業税	16,230	
法人税等調整額	△97,118	△80,888
当 期 純 損 失		△241,201

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

トルク株式会社
取締役会 御中

2020年12月10日

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳	承 煥	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 田	充 規	Ⓜ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トルク株式会社の2019年11月1日から2020年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トルク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

トルク株式会社
取締役会 御中

2020年12月10日

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳 承 煥 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 田 充 規 (印)
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トルク株式会社の2019年11月1日から2020年10月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年11月1日から2020年10月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等の意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年12月14日

トルク株式会社 監査役会

常勤監査役	芝 田	誠	ⓐ
監 査 役	坂 本	義 次	ⓑ
監 査 役	福 田	太 一	ⓒ

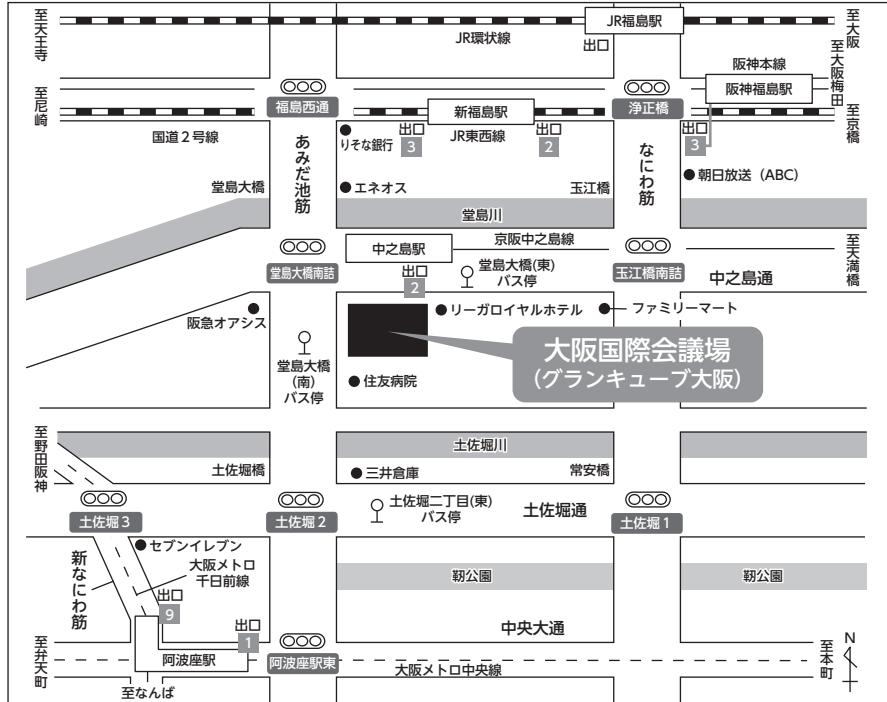
(注) 監査役坂本義次および福田太一は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

大阪国際会議場（グランキューブ大阪）12階 特別会議場
 大阪市北区中之島五丁目3番51号 電話 (06) 4803-5555

本年はお土産の配布を取りやめとさせていただきます。
 何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



- 【京阪電車】中之島駅（2番出口）すぐ
- 【JR】新福島駅（2番・3番出口）から徒歩約10分、福島駅から徒歩約15分
- 【阪神電車】福島駅（3番出口）から徒歩約10分
- 【大阪メトロ】阿波座駅（中央線1号出口・千日前線9号出口）から徒歩約15分
- 【JR大阪駅前バスターミナルから大阪シティバス】
 - ・53系統（船津橋行）→「堂島大橋（東）」バス停すぐ
 - ・55系統（鶴町四丁目行）→「堂島大橋（南）」バス停すぐ
 - ・88系統（天保山行）→「土佐堀二丁目（東）」バス停から徒歩5分

会場には駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。